

広報直島

2023 Feb. No.835

2

すな おな えが おの しま

contents

- 02 総務課・建設経済課からのお知らせ
- 03 住民福祉課からのお知らせ
- 05 教育委員会・住民福祉課からのお知らせ
- 06 カメラリポート
- 07 カメラリポート・高松税務署からのお知らせ
- 08 税務課からのお知らせ
- 09 住民福祉課からのお知らせ
- 10 ふれあい診療所からのお知らせ



二十歳のつどい(カメラリポート 6ページ)

町の人口 | 2月1日現在(先月比) 世帯数/1,548(+2) 人口/2,949(-4) 男/1,528(-1) 女/1,421(-3)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.22km²

直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp



●●●●●●●● 総務課からのお知らせ ●●●●●●●●

直島町議会議員選挙立候補予定者説明会

町選挙管理委員会では、4月23日(日)執行予定の直島町議会議員選挙の立候補予定者の方を対象とした説明会を、下記の内容で開催します。

日時

2月24日(金) 17:00～ (約1時間) ※受付は16:45～

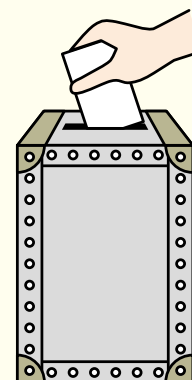
場所

役場2階大会議室

内容

- 立候補受付に伴う各種届出書について
- 選挙運動について
- 選挙運動用通常葉書差出票について
- 供託金の導入および選挙費用の公費負担制度について

以上のことを中心に説明を行います。



※当日は、高松北警察署・高松南郵便局からも説明があります。

お問い合わせ 総務課 ☎087-892-2222

●●●●●●●● 建設経済課からのお知らせ ●●●●●●●●

無免許・無許可で野生鳥獣の捕獲、わなの設置をしないでください!

野生鳥獣(鳥類およびほ乳類)を捕まえたり、わなを設置したりすることは、法律で原則禁止されており、捕獲やわなを設置するためには、免許の取得または許可が必要となります。また、自己の所有する土地で捕獲する場合にも、同様となります。

法律に違反して野生鳥獣を捕獲した場合は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられるため、違法な捕獲行為は絶対にしないでください。

野生鳥獣の捕獲を検討されている方は、事前に建設経済課までご相談ください。

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

手話奉仕員養成講座「入門編」の受講者を募集しています！

受講資格

①義務教育を修了している方 ②講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方

カリキュラム(厚生労働省対応)

①「入門編」カリキュラム【全22回】のうち出席率70%以上
 ②手話サークル体験参加5回以上・聴覚障害者協会関連行事参加3回以上
 上記をすべてクリアされると「入門編」修了となります。
 入門編修了後に「基礎編」(2024年4月～2025年1月)を受講することができます。

受講定員

40名 ※定員を超えた場合は、抽選にて受講者を決定します。

受講料

無料・教材費4,400円(テキスト3,300円・補助教材1,100円)
 ※受講決定後、**事前振込**とさせていただきます。

開催日程および会場

※天候や会場の都合により、日程を変更する場合があります。難しい場合は2講座を3時間で開催もしくはオンライン講座に変更する場合があります。

【直島会場】 総合福祉センター
【日 時】 5月20日～令和6年1月20日 土曜日(祝祭日を除く)
14:00～16:00



申込期間

2月1日(水)～3月31日(金)消印有効
 ※受講可否については4月中旬くらいに連絡します。

お申し込み・お問い合わせ

受講ご希望の方は、**往復はがき**もしくは**インターネット**にてお申し込みください。

<往復はがき>

- 往信面に ①住所 ②氏名^{ふりがな} ③年齢 ④TEL・FAX ⑤希望会場(第1・第2希望)
- 返信面の宛名欄にも住所・氏名をご記入のうえ、下記までお送りください。
 〒761-8074 高松市太田上町405-1
 香川県聴覚障害者福祉センター「手話奉仕員養成講座入門編」係
 ☎087-868-9200 FAX:087-868-9201

<インターネット>

申し込み URL <https://www.chosyocenter.com/syuwakoza.html>



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

●開催日

2月16日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役場（1階会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に

事前予約をお願いします。

（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、住所・口座変更等

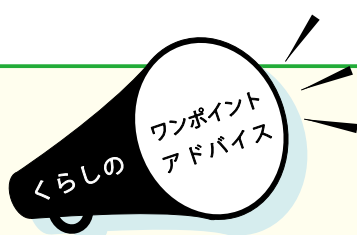
●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

年金事務所と同等のサービスが受けられます。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2226



訪問販売による点検商法に注意

点検に来たと言って来訪し、「工事をしないと危険」などと言って商品やサービスを契約させる「点検商法」の相談がよせられています。

突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにし、複数の事業者から見積もりを取ったりしましょう。

困ったときは、ひとりで悩まずにお電話ください。

「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」「消費者ホットライン188（局番なし）」

●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●

直島の歴史を解き明かす ～令和4年度地域総合調査研究事業成果報告会～

教育委員会では、令和3年度から3年間、香川県埋蔵文化財センターと連携し、直島町の歴史・文化を考えるための「地域総合調査研究事業」を実施しています。

下記のとおり、中間の成果報告会を開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

日時 3月4日(土)
13:00～15:30 (開場 12:30)

※駐車場に限りがありますので、バスを利用いただくか、お車の場合は乗り合わせてお越しください。

場所 総合福祉センター劇場ホール **定員** 約100名

※参加人数などの状況により会場が変わる場合があります。



荒神島遺跡出土品（古墳時代）

日程	(1) 開会挨拶	13:00～13:10
	教育委員会教育長	
	(2) 調査報告	
	①「製塩と古墳 弥生・古墳時代の直島」	13:10～13:40
	信里芳紀氏（香川県埋蔵文化財センター）	
	②「直島と崇徳院 江戸時代末期～昭和時代の史実・伝説をたどる」	13:40～14:10
	田井静明氏（瀬戸内海歴史民俗資料館）	
	【休憩】	14:10～14:20
	③「直島の神社と祭り」	14:20～14:50
	黛友明氏（香川県立ミュージアム）	
	④「直島のかたち ～つながりが、かたち創るもの」	14:50～15:20
	渡邊誠氏（香川県教育委員会生涯学習・文化財課）	
	(3) 閉会挨拶	15:20
	香川県埋蔵文化財センター所長	

※感染症対策のため、マスクの着用、受付での検温・手指消毒にご協力ください。

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

●●●●●●● 健康推進室からのお知らせ ●●●●●●●

不妊治療にかかった費用を助成しています！

令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、不妊治療をより受けやすくなった反面、それによりさらに自己負担が多くなってしまっている方がいるのも現状です。そこで町では不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは健康推進室までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400

1月7日(土)

二十歳のつどい

直島ホールにて、二十歳のつどいが執り行われ、18名（男性11名・女性7名）が出席しました。

式典では、町長・議長が激励の言葉を贈るとともに記念品を贈呈し、祝福しました。二十歳の代表者として山名栞里さんがこれまでお世話になった方々や両親への感謝と、社会人としての抱負を力強く述べました。

式典終了後には茶話会が開かれ、懐かしい写真のスライドショーなどで恩師や旧友との思い出話に花を咲かせていました。



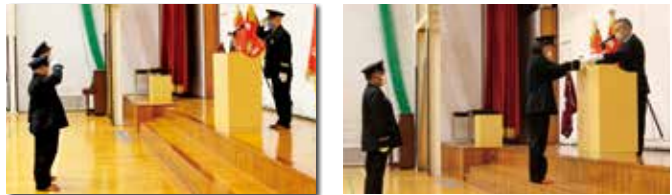
1月14日(土)

出初式

中学校体育館にて、消防団の出初式が行われました。
 当日は、あいにくの雨天で恒例の操法競技や一斉放水は行うことができませんでしたが、消防団員等88名が参加し、消防団活動に貢献した団員への表彰や訓示などの式典が行われました。
 出初式に際して、三菱マテリアル株式会社直島製錬所様・株式会社岩本商会高松支店様よりご寄附をいただきました。お礼申し上げます。

令和5年表彰者 (敬称略)

表彰名	分団名	氏名	階級	備考
町長功労章 (5年)	第5分団	多丸 正崇	団員	
	第5分団	山田 亮太	団員	総代
団長精勤章 (3年)	第3分団	山崎 蓮	団員	
	第3分団	高井 凌斗	団員	総代
団長勤続章 (10年)	第2分団	平井 啓太	団員	総代
	第3分団	石田 聖矢	班長	
	第3分団	萬代 建成	班長	



高松税務署からのお知らせ

相談会場へ来場をお考えの方へ

(スマホとマイナンバーカードをお持ちください。)

※利用者証明用電子証明書(数字4桁)と署名用電子証明書(英数字6~16桁)のパスワードが必要です。

●2月13日(月)~3月15日(水) この期間、高松税務署に相談会場はありません。
 (土・日・祝日を除く。2月19日(日)と26日(日)は開設。)

場 所：高松シンボルタワー ホール棟 1階 展示場 受付時間：9:00~16:00

〈入場整理券が必要です〉

★入場整理券はLINEでの事前発行または当日配付をご利用ください。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

入場整理券は **お友達追加**
 国税庁LINE公式アカウントで**事前発行**できます。



主な取扱業務	申告書作成	申告書提出	用紙配付	納税証明書	現金納付
高松シンボルタワー会場	○	○	○	×	×
高松税務署	×	○	○	○	○

確定申告電話相談センター

【1月18日(水)~3月15日(水)】

所得税、消費税、贈与税等の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。自動音声に従って「0」を選択してください。

お問い合わせ 高松税務署 ☎087-861-4121 (自動音声に従って番号を選択してください。)



●●●●●●●● 税務課からのお知らせ ●●●●●●●●

確定申告について

確定申告の受付は、役場税務課において **2月16日(木)** から **3月15日(水)** まで行います。
※譲渡所得など、申告内容によっては、高松会場をご案内する場合があります。

税務署へ郵送により提出することもできます。申告書は受付期間内にお早めにご提出ください。

【申告書の提出が必要な方のうち主なもの】

令和4年中に次の所得があった人

- ① 営業、農業、その他の事業および家内労働（内職など）を営んでいた
- ② 家賃や土地の賃貸などの不動産所得があった
- ③ 土地や建物を売って譲渡所得があった
- ④ 雑所得（年金等）、一時所得（生命保険の満期返戻金等）があった
- ⑤ 令和4年中に退職しその後働いていない、または2カ所以上から給与の支払いを受けて年末調整をしていない（例、アルバイト収入がある）

※1 公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、住民税の申告は必要です。
この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※2 給与以外の所得が20万円以下のときは確定申告の必要はありませんが、国民健康保険税や介護保険料などの軽減措置を受ける場合や各種証明書（所得証明など）の交付が必要な人は住民税の申告が必要です。

【申告に必要なもの】

① 所得金額の分かるもの

（給与所得、年金の受給者は、令和4年分源泉徴収票、農業・営業・事業・不動産所得のある人は、収入と経費が分かる帳簿か収支内訳書・領収書など）

② 社会保険料の領収書、生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料・地震保険料等の支払証明書

③ 医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療保険者等が発行した医療費通知、保険金などで補てんされた場合は、その金額の分かるもの

※申告にお越しになる前に、医療費の領収書を集計して医療費控除の明細書に記入する必要がありますので、ご注意ください。

④ 還付を受ける場合は、受取口座（本人名義）の分かるもの

⑤ マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証等写真付き身分証明書など

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296

健康推進室からのお知らせ

ホットアドバイス ～作業療法士からリハビリテーションについて～

こんにちは。作業療法士の末澤です。今回は訪問でのリハビリテーション（以下「リハビリ」）について説明します。さて、皆さんはリハビリを受けたことがありますか？事故や病気で入院した際に、または、ケガ等で通院した際に、少しでも早く以前の生活に戻るために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの職種からリハビリを受けることがあります。

では、病気が完治していないのに、病院から退院するように言われた際や、ひとりで病院に通えない際には、どうすればよいでしょうか？

最近では、このような課題に対して、病院の医師や地域のかかりつけ医、ケアマネジャー、保健師、市町村窓口の担当者の方々、ホームヘルパー等のさまざまな職種の方々と、療養生活を支える仕組みが整っています。その一つに、ご自宅に訪問して、看護やリハビリを提供する訪問看護ステーションがあります。

ご自宅で生活していく上で、心身の状態が不安定になること、自身や家族だけでは、どうしてもできない状態が続くことは、どんな方にも起こりえます。

例えば、小児の発達障害に対する発達促進の問題や、お年寄りの加齢に伴う認知機能や運動機能の低下、それに伴う転倒等の問題、難病の方々の症状の進行に応じた専門的支援の問題、寝たきりの方、自宅で最期まで生活したいと考える方、そういった方への看護やリハビリの希望は多岐にわたり、下記のようなリハビリを行っています。

一般的なリハビリの内容

◎関節可動域訓練

全身の関節可動範囲の維持・拡大を目指します

◎筋力強化訓練

全身の筋力、体力、持久力の維持・増強を目指します

◎基本動作訓練

ベット上での寝返り、起き上がり、座位保持、立ち上がりなど基本的に必要な動作を訓練します

◎日常生活活動動作訓練

食事、更衣、洗顔、入浴、トイレ、歩行（手すり、杖）動作など 実際の生活場面における動作を訓練します

◎自主トレーニングの指導・ご家族へのリハビリ指導

現在は、自身や家族での健康管理、近隣の方々やボランティアの方々に助けあい、体を動かすことが、必要な時代になってきています。それでも、不安やトラブルを予測して、在宅での看護・リハビリの選択を思案することも、重要なのではないのでしょうか。ぜひ、参考にしてみてください。次回は『訪問看護を利用するまでの流れ』について、お話しさせていただきます。

リハビリについて詳しく知りたい方は、健康推進室へお問い合わせください。

お問い合わせ 健康推進室 ☎087-892-3400



No.187

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



香川県発の魔法の糖？

(医師 池上 雄亮)

寒い季節になると甘いモノが美味しくなります。希少糖という糖をご存知でしょうか？香川大学を中心に研究が活発に行われています。本日は魔法の糖と言われる香川県発の希少糖についてのお話です。

砂糖（D-グルコース）は甘くて美味しいですね。この砂糖と同じような甘さを感じる、希少糖には私たちの健康面でさまざまな機能があることが発見されています。特に解明が進んでいるのは、D-プシコースとD-アロースです。

D-プシコースは、砂糖の7割程度の甘さを持つ糖です。甘さを感じるにも関わらず、カロリーが少なく、食べても太りにくい糖です。普段の食事や間食と一緒に摂取することで、食事の後の血糖上昇を抑え、糖尿病の改善や予防に効果があると確認されています。さらに、脂肪の蓄積を抑え、動脈硬化の予防にも役立つ作用があることが分かっています。この糖は日本だけでなく、世界でも注目されている素材で、糖尿病や肥満を克服する素材となっています。（香川大学医学部ホームページより引用）

D-アロースは、D-プシコースよりさらに甘く感じ、砂糖の8割程度の甘さを持つ糖です。こちらの糖もカロリーが少なく、食べても太りにくい糖です。体内のやっかいもの（活性酸素）の産生を抑える働きがあります。そのため、体内のやっかいものが原因で起こる神経の病気、脳梗塞、心筋梗塞、高血圧等の治療への活用が期待されています。また癌細胞の分裂増殖を抑える働きもあることが分かっており、今後の追加の研究が大変注目されています。（香川大学医学部ホームページより引用）

私たちは診察室で、「甘いものは控えましょう」、「ご飯や麺類など炭水化物に注意ですよ」とよく生活指導しますが、長年身に付いた嗜好（味の好み）は変えられないものです。つつい食べてしまうという気持ちも分かります。甘いものを食べなくなった時に、今回の希少糖の話を思い出し、食事の選択に活かしてみたいはかがででしょうか？最近では、香川大学発のベンチャー企業が「レアシュガースウィート」という食品を生産しています。（農林水産省のホームページに紹介あり）

糖尿病が気になる方はお試しいただいてみてはいかがでしょうか？

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
なまえ お父さん
お母さん

積浦 米田 果央ちゃん 純平
1・7 文香

鷺ノ松 北野すみれちゃん 真吾
1・13 知夏

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

地区 氏名 月日

宮ノ浦 秋友 拓也 1・11
松村美由記

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

積浦 岡本 留次 88

寄附のお礼

▼濱垣正晴様より亡母濱垣文字様の香典返しとして、直島町に対して金一封のご寄附がありました。

チャレンジ! 広報クイズ

Q.香川大学を中心に研究されている、カロリーが低く健康面でも良いといわれる香川県発の魔法の糖を「○○糖」と呼ぶ。

- ①貴重 ②希少 ③機能

(ヒントは、広報紙の中にあります)

1月号の答え ① 応募総数9通

[応募締め切り] 2月28日(火)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、**1世帯1通**に限ります。

[送り先]

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報クイズ2月号」係
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さんの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」
E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp
締め切り: 2月22日(水)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科	外科	歯科
2月11	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	三宅内科外科医院 (楳ヶ原) 71-2277	三宅(元) 歯科医院 (玉) 21-3210
12	青井医院 (宇野) 21-4370	中谷外科病院 (田井) 31-2323	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎) 51-2488
19	田川医院 (和田) 81-8345	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	三宅(至) 歯科医院 (山田) 41-1031
23	井上クリニック (宇野) 32-0831	大西病院 (田井) 33-9333	赤木歯科医院 (築港) 31-1771
26	竹原内科医院 (迫間) 71-0101	山田クリニック (和田) 81-7197	赤司歯科医院 (宇野) 32-1289
3月5	玉野中央病院 (築港) 31-1011	玉野市民病院 (宇野) 31-2101	あさの歯科医院 (玉原) 31-7722

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(2月6日~3月10日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
2/6	7	8	9	10
午前 午後 池上・森田 森田	森田	午前 午後 池上・森田 池上	池上	午前 午後 森田 横山
13	14	15	16	17
午前 午後 池上・森田 池上	池上	午前 午後 池上・森田 森田	池上	森田
20	21	22	23	24
午前 午後 池上・森田 森田	森田	午前 午後 池上・森田 池上	休診日	森田
27	28	3/1	2	3
午前 午後 池上・森田 池上	午前 午後 松木 池上	午前 午後 池上・森田 森田	池上	森田
6	7	8	9	10
午前 午後 池上・森田 森田	森田	午前 午後 池上・森田 池上	池上	午前 午後 森田 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00
※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30
※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。
(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。
(お知らせ) 第4火曜日の午前中のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。
ふれあい診療所 ☎087-892-2266



横防 岡崎 貢さんの作品
「民宿」



鷺ノ松 豊田 ゆりさんの作品
「虹がかかっているお花畑」

第11回 県下中学生 剣道選手権大会

中学生女子初段の部
優勝 橋本 心瑛さん



自殺対策強化月間における全国一斉 『暮らしとところの相談会』

自殺は、多重債務、労働、離婚、DV、生活困窮、こころの問題など複合的な要因が背景にあることが多いといわれています。

『暮らしとところの相談会』では無料で弁護士にご相談いただけますので、お悩みを抱えておられる方はぜひご利用ください。

日 時 3月6日(月) 10:00~13:00
場 所 香川県弁護士会館2階(高松市丸の内2-22)
相談方法 電話相談(予約不要) ●相談電話番号 ☎087-802-5228
 面接相談(予約制) ●予約受付番号 ☎087-822-3693

お問い合わせ 香川県弁護士会事務局 ☎087-822-3693